



昨年11月に開催された農業まつりでは、野菜の宝船が出展され、多くの来場者の関心を集めていました

年頭にあたって  
新年のごあいさつ



厚木市農業委員会  
会長 堀池 春夫

### 新年明けまして

おめでとーございませう

ご家族おそろいで新年をお迎えになられたこと、お喜び申し上げます。今年が輝かしい希望にあふれた年でありますよう心から願っております。

昨年は、農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員は、これまでの公選制等に替わり、市長が議会の同意を得て任命する制度に変更されました。さらに、遊休農地の発生防止や担い手への農地の集積を進めるため、農地利用最適化推進委員が新たに設けられました。

本農業委員会では、昨年10月16日の任期満了に伴い、翌17日から農業委員13人、農地利用最適化推進委員14人の新体制でスタートし、改選後の臨時総会におきまして、私が会長を仰せつかることになりました。どうぞよろしくお願いたします。

さて、今日の我が国の農業を取り巻く環境は、先行き不透明なTPP問題や農業後継者・担い手不足など、大変厳しい情勢下にあります。

こうした中、農業委員会の役割として、「農地等の利用の最適化の推進」が新たに加えられ、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消の推進、新規参入の促進などへの取り組みが強く期待されています。

農地は、安心・安全で新鮮な農産物の供給源であるとともに、緑豊かな都市景観や多様な生き物が生息・生育する環境を保全し、また、豪雨などの際の貯水機能を有するなど、多面的な役割も果たしております。

そうした農地を守る立場からも、農業委員会では、毎年、農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。

本年度は、7月から8月にかけて、農業委員が市内すべての農地について調査を実施しました。その結果、約49分の農地が耕作されていない遊休農地であることを把握しました。農林水産省の調べによれば、平成28年の耕地面積は、前年より2万5千坪減ったことが分かり、その内の6割を占めるのが遊休農地であり、特に中山間地域を中心に減少しているようです。本市でも、同様に農地の荒廃化と減少が進んでいる状況です。

こうした状況を受け、農業委員会、市、JAあつぎの三者が一体となって設置した厚木市都市農業支援センターを中心に、「厚木市耕作放棄地解消計画」に基づき、引き続き耕作放棄地の解消に努めてまいります。私たち農業委員・農地利用最適化推進委員は、農業者の代表としての自覚と信念を持ち、皆さまの農業経営の向上が図られるよう、この1年、取り組んでまいります。農業者をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。年頭のあいさつといたします。

### 主な内容

- 2面… ●あゆこロちゃんにきてみよう (農地利用の最適化ってなあに)
- 農地パトロールを実施
- 農地の管理をしましょう
- 利用権設定で農地の貸し借りを
- 3面… ●農業まつり
- 栄えある会長賞受賞者の紹介
- 都市農業支援センター活動紹介
- 農業者年金新規加入者の声
- 新規就農者紹介
- JAあつぎから農業塾のご案内
- 4面… ●新たな委員の紹介

# 農地利用の最適化ってなあに？

あゆこちゃん

厚木市の農地利用最適化推進委員の活動が始まったね。

みのりちゃん

農地利用最適化推進委員って？

あゆこちゃん

昨年から新しく創設された、農地利用の最適化を担当地区で推進していく委員のことなんだ。

みのりちゃん

そもそも農地利用の最適化っていうのはなあに？

あゆこちゃん

農地利用の最適化の一つには担い手への農地の集積・集約化があるんだよ。

みのりちゃん

私のお父さんも先月、農地中間管理機構を利用して農地を借り受けたんだけど、そういうのも含まれるのかしら？

あゆこちゃん

そうだね。推進委員は、みのりちゃんのお父さんのように農業経営を拡大しようとしている人に農地中間管理機構の活用を促したり、農地の出し手とのマッチングをするんだ。

みのりちゃん

でも、そんなに簡単に農地の出し手が見つかるのかしら？

あゆこちゃん

そのためにも推進委員は、普段から農地パトロールを行って、耕作

されていない遊休農地があれば、その農地の所有者に話を聞いて、貸し出しを勧めたりもするんだ。

みのりちゃん

そうなんだ。そうやって利用されていない農地を有効に使っていくのね。

あゆこちゃん

うん。それと同時に遊休農地が発生しないように指導をしていくことも大切な役割なんだよ。

みのりちゃん

私の家の近くでも遊休農地が目立つようになってきたわ。

あゆこちゃん

今は後継者が不足していて、耕作を続けることが難しくなっているんだ。そのために推進委員は、新たに農業を始めようとしている人たちの相談にのって、農地の出し手との橋渡しをしたりもするんだ。それも農地利用の最適化の一つなんだよ。

みのりちゃん

推進委員さんは、いろいろな仕事があるのね。私の家の近くにも推進委員さんはいるのかしら？

あゆこちゃん

もちろんだよ。厚木市では14人の推進委員が、それぞれの地区で活躍しているんだ。

みのりちゃん

そうなのね。お父さんにも教えてあげようつと。

\*農地中間管理機構

(公益社団法人神奈川県農業公社)

☎(045)651局1703

# 農地パトロールを実施

農業委員会では、農地の利用状況を把握するため、毎年、市内すべての農地を対象に、各地区担当の農業委員による農地パトロールを実施しています。

本年度は、7月から8月にかけてパトロールを行い、約49軒の農地が遊休農地等として判断されました。

その内、比較的たやすく耕作可能な状態にできる農地が約26軒、機械等で整備しないと耕作が難しい農地が約10軒を占めています。

この結果を基に、農地の適正な利用、担い手への農地利用の集積・集約化を推進するため、昨年11月に、遊休農地の所有者に対して、利用意向調査を実施しました。

この調査では、遊休農地の所有者に遊休農地の今後の利用についてのお考えを伺い、その結果を踏まえて、農地中間管理機構の活用を促すなど、遊休農地の発生防止や解消に役立てていきます。

今後は新たな農地利用最適化推進委員がすべての農地について、パトロールを実施し、遊休農地の所有者等へ必要な指導や農地中間管理機構と連携した担い手への農地のあっせんなどを行っていきます。

遊休農地の早期発見と解消に向け、農地パトロールの強化に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。



農地パトロールの様子

## 農地の管理をしましょう

農地法では、農地の所有者等の責務として、雑草等が繁茂しないよう、農地の管理を行うことが定められています。

農地は一度荒れてしまうと、農地性を失い、もとの耕作できる状態に戻すまでに大変な手間と労力がかかるばかりでなく、病害虫の発生や不法投棄の原因になるなど、周辺の農業環境の悪化につながります。

管理が行えておらず、雑草等が繁茂している農地を所有している方は、隣接農地に影響を及ぼす前に、定期的に雑草を刈るなど、農地の適正な管理をお願いします。

また、事情によりご自分で管理することができない場合は、地区を担当する農地利用最適化推進委員に相談してください。  
※推進委員の担当地区については、本紙4面をご覧ください。

# 利用権設定で農地の貸し借りを

【利用権設定とは】

利用権設定とは、農業経営基盤強化促進法に基づく、耕作を目的とした賃借権や使用貸借権の設定のことです。農地法第3条の許可を得て行われる農地の貸し借りに比べて、簡単にを行うことができます。

また、利用権設定による貸し借りは、あらかじめ定める期間(3年・6年・9年)が満了した場合、自動的に権利が消滅し、農地は必ず所有者に戻ってくるため、安心して貸し出すことができます。

なお、期限が来ても更新を行えば貸し借りを継続できます。また、両者の合意による途中解約も可能です。

【奨励金について】

利用権設定を行った場合、農地を貸す方、借りる方それぞれに、市から農地流動化奨励金(市単独事業)が交付されます。

【借りる方の要件】

農地を借りる方は次の要件すべてに当てはまる必要があります。

- ① 既に所有している農地と借りる農地をすべて耕作すること
- ② 借りる農地を効率的に利用し耕作すると認められること
- ③ 年間150日以上農作業に従事すること

【問い合わせ先】

- ◎利用権の設定に関すること  
都市農業支援センター  
☎221局5511  
農業委員会事務局  
☎225局2480
- ◎奨励金に関すること  
農業政策課  
☎225局2800

## 奨励金単価

貸付期間	単価/100㎡
3年	1,000円
6年	2,000円
9年	3,000円

※100㎡未満は切り捨て

(例) 田991㎡で3年間の利用

権設定を行った場合には、貸し手・借り手それぞれに9,000円が交付されます。

【対象となる農地】

市街化調整区域内の農地  
※相続税納税猶予の特例を受けている農地は条件付きとなります。

## 全国農業新聞

全国農業新聞は、「がんばる農業者」の皆さんを応援します。

農政問題の正確、公正な情報と解説を中心に、農業経営や暮らしの改善に役立つ記事を提供しています。

- ★発行日 毎週 金曜日
- ★購読料 1ヵ月 700円(送料込)

◎お申し込みは、農業委員会事務局まで。

# 農業まつり 栄えある会長賞受賞者の紹介

昨年11月26日、27日の2日間、厚木中央公園において、第47回厚木市農業まつり畜産祭・収穫祭が開催されました。



農産物品評会では、大切に育てられた農産物が並び、来場者は出来栄に見入っていました

農家の方々は、品質の良い農産物を提供し、市民の皆さまに喜んでいただけるよう、様々な工夫や研究をしています。農業委員会では、そうした本市の農畜産物の奨励とそれらを皆さまに知っていただくため、農業まつり農産物品評会において、熱意と創意工夫のある生産者に、毎年会長賞をお贈りしています。昨年受賞者は次の方々です。

- 農産物品評会の部**
  - 優等賞「柑橘類」 高野 太輔 さん（玉川地区）
  - 優等賞「キウイフルーツ」 小塩 勝治 さん（相川地区）
- 果実特産品評会の部**
  - 一等賞「梨（幸水）」 大貫 マサ子 さん（相川地区）
- 畜産祭の部**
  - 乳牛の部
    - 一等賞「育成牛1類」 飯原 和葵 さん（南毛利地区）
  - 種豚の部
    - 一等賞「F1育成豚」 古性 忠一 さん（依知地区）



誇らしげな小塩さん（左）、高野さん（右）と会長（中央）

## 都市農業支援センター 活動紹介

厚木市都市農業支援センターは、農業委員会、市、JAあつぎの三者が、農業に関する相談と支援のワンストップ化を図り、都市農業の持続的発展を目的に、平成26年4月に開設しました。

センターでは、新規就農希望者への支援、鳥獣被害の相談・対応、農作業受託、農業機械のレンタルや利用権設定による農地の貸し手と借り手のマッチングを行っています。

**\*新規就農者支援**  
センター開設後、14人が就農していますが、その内の6人が青年就農者（45歳以下）となっています。

青年就農者には、国の給付金を活用した生活支援を行うとともに、農業経営の安定に向けて、経営面積の拡大、出荷施設や販路の確保、技術指導など就農後の支援も行っています。

## \*耕作放棄地対策

国の耕作放棄地緊急対策事業交付金を活用して市内の耕作放棄地の解消に取り組み、昨年までに荻野地区の農地約150㍓を再生しました。

再生した農地では、新規就農者による津久井在来大豆と小麦の作付けが行われており、収穫した大豆は、地域の子どもたちの安全でおいしい学校給食の食材として提供しています。

また、昨年10月には、夢未市本店で「大豆フェア」を開催し、枝豆や豆腐、みそなどの試食・販売を行いました。

さらに、再生した農地で収穫した小麦を使い、うどんなどの商品化に向けた研究をしています。その二環として、農業まつりでは、その小麦を使ったラーメンを販売し、多くの方に味わっていただきました。

センターでは、農業を始めたい、農地を貸したい・借りたいなどの相談を随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

◎厚木市都市農業支援センター  
JAあつぎ本所2階  
☎221局5511  
FAX224局8414



農業まつりでラーメンなどを販売

## 農業者年金 新規加入者の声

自分の老後は自分で守ると言われる時代。農業者年金でしっかり積み立て、安心して豊かな老後に備えましょう。

農業者年金新規加入者の野口哲也さん（36）を紹介します。荻野地区でシクラメンやパンジー、ビオラなどの花き専業農家の後継者である野口さんは、国民年金だけでは老後の生活に不安を感じていました。そうした時に、農業者年金への加入を勧められたそうです。「保険料全額が社会保険料控除の対象となるなど、公的年金ならではのメリットに魅力を感じました。若いうちから、積み立てることで将来の安心につながると思い、加入を決めました。」

と語ってくださいました。野口さんに加入を勧めたのは、県農業会議農業者年金加入推進部長の白井スミ子農業委員です。「農業者年金は農業者のための年金。野口さんのような若手の農業者に長く農業をがんばってもらいたい。その助けになると思い、勧めました。これからも多くの農業者の方にこの制度を知っていただけるよう取り組んでいきたい。」と話します。

農業者年金のご加入に関するお問い合わせは、農業委員会事務局、JAあつぎ本所または最寄りの各支所店へ。



野口さん（左）と白井委員（右）

## 新規就農者紹介



平成28年3月、新たに4人の新規就農者が認定されました。認定からもうすぐ1年。そのうちの一人、妻田西1丁目にお住まいの土井需さん（28）に飯山の畑で、お話を伺いました。

**\*就農までの経緯は？**  
家は農家ではなかったのですが、食べ物を生産し、供給する農業に興味がありました。社会経験を積んでから就農しようと考え、一度会社で就職し、その後、かながわ農業アカデミーで学び、基礎的な知識を身につけました。

農業生産者になるという意欲は高まったのですが、経験や知識不足が明らかだったため、市内の先進農家さんの教えを請い、経験と知識を積みみました。

**\*就農していかがですか？**  
季節を肌で感じながら、旬のもの、おいしいものを作ることは、大変な事も多いけれど、すごく楽しいです。今は、エダメやキャベツなど、品目を絞って生産し、主にJAのベジフルセンターに出荷しています。おいしい野菜ができるよう、情報収集は欠かせません。

**\*今後の目標は？**  
経営面積を増やし、5年後には農家として独り立ちすることです。

自転車でアメリカ大陸の横断をしたこともあるという気力・体力ともに満ちあふれた土井さん、これからもおいしい野菜を作ってください。

## JAあつぎから 農業塾のご案内



将来の厚木の農業を担う方を対象に研修を開講します。

**【開講期間】**  
3月7日から12月12日まで  
**【基礎・応用コース】**  
講座とは場での栽培実習を通して、農業・農作物に関する基礎知識を学びます。

**【新規就農コース】**  
新規就農を目指している方を対象に、市内の農地を利用した実践的な講座とほ場実習を行います。

	基礎・応用コース	新規就農コース
開講回数（予定）	講座7回 実習20回	講座17回 実習34回 巡回9回
募集人数	23人以内	10人以内
受講料	20,000円	33,000円
受付期間	2月6(月)～7日(火)	1月16(月)～17日(火)
備考	人数が多い場合、選考	別日に面接審査

**【申し込み方法】**  
JAあつぎ本所2階指導販売部窓口（午前8時30分～午後4時30分）に、受講申込書（新規就農コースは、併せて営農計画書を提出してください。必要書類はJAあつぎHPからダウンロードも可能です。）

**【問い合わせ先】**  
JAあつぎ指導販売部  
地域農業対策課  
☎221局2273

いちかわ かずのり  
市川 和典



飯山  
☎241-6247  
地産地消を推進し、都市農業の振興に努めます。

いのうえ けんじ  
井上 謙治 (農地副担当理事)



上依知  
☎245-0950  
地域との交流を図り、荒廃地、遊休農地の解消に努めます。

うすい こ  
白井 スミ子



飯山  
☎241-1319  
女性の視点から、農地を有効に利用し、農業振興に取り組みます。

きはら じゅんこ  
木原 淳子 (農政担当理事)



温水  
☎247-1752  
農業の楽しさ、食の大切さを発信し、地産地消の推進に努めます。

こしお ひろし  
小塩 仁



戸田  
☎228-6548  
農地の保全と都市農業の振興・発展に努めます。

とびかわ ゆうじ  
飛川 雄治



棚沢  
☎241-0296  
荒廃地及び遊休農地の解消と都市農業の発展に努めます。

なんば ひろふみ  
難波 博文 (農地担当理事)



下萩野  
☎241-1355  
農地利用の最適化を推進し、夢ある都市農業の振興に努めます。

のぐち まさお  
野口 政夫



下萩野  
☎241-2018  
推進委員と協力して、都市農業の振興と農地の保全に努めます。

はやかわ さとる  
早川 暁 (会長職務代理者)



愛甲東3丁目  
☎228-6528  
農地の有効活用が最大の目標です。遊休農地の減少に努めます。

ほりいけ はるお  
堀池 春夫 (会長)



岡田4丁目  
☎228-1238  
優良農地や担い手を確保し、本市農業の発展と振興に努めます。

まつまえ すすむ  
松前 進



飯山  
☎241-5914  
農業の活性化に向け、不耕作地の解消と担い手の確保に努めます。

みつはし すみお  
三橋 澄夫 (農政副担当理事)



小野  
☎248-0267  
先人の残した農地が有効に活用され続けるよう努めます。

やまかわ ひろし  
山川 宏司



飯山  
☎291-1500  
農業委員の責任と使命を自覚し、都市農業の経営向上に尽力します。

農業委員 氏名(役職名)



住所(大字)  
☎電話番号  
メッセージ

●農業委員 (50音順)

農地法に基づく、農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申などを行います。

## わたしたちが新しい委員です

平成28年10月17日に就任した新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員を紹介します。

農地や農業に関する相談など、お気軽に声を掛けてください。

《任期：平成28年10月17日～

平成31年10月16日》

●農地利用最適化推進委員 (地区順)

担当地区での農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消などの実践活動を行います。

農地利用最適化推進委員 氏名

担当地区



住所(大字)  
☎電話番号  
メッセージ



くすのき よしふみ  
楠 好文 (依知) 関口・中依知・下依知・金田



関口  
☎245-1334  
日本の生命線である農業の発展のため、力を尽くします。

あまり あきひこ  
甘利 明彦 (依知) 上依知・猿ヶ島・山際



山際  
☎245-0749  
都市農業の発展と地産地消で担い手の確保に全力で努めます。

おざわ たかし  
小澤 隆 (睦合) 三田の一部・下川入・棚沢



三田  
☎242-6546  
農地利用の最適化の推進に努めています。

すずき よしひろ  
鈴木 好弘 (睦合) 及川・林・王子・妻田・三田の一部



林3丁目  
☎222-2253  
農地利用の集積・集約化の推進による農地の保全に努めます。

いしい ただお  
石射 忠夫 (萩野) 中萩野・下萩野・鷹尾(1丁目～4丁目)



中萩野  
☎241-1366  
高齢化などによる荒廃地、遊休農地の解消に取り組んでいきます。

みひら さだくに  
三平 定邦 (萩野) 上萩野・まつかげ台・鷹尾(5丁目)



上萩野  
☎241-2052  
様々な要因で荒廃・遊休化が進む中、その発生防止、解消に努めます。

いとう かつとし  
伊藤 克敏 (小鮎) 上古沢・下古沢・飯山(南部)



下古沢  
☎248-1395  
遊休農地対策を推進し、農地の保全や有効利用に努めます。

もり つかえ  
森 傳 (小鮎) 飯山(南部を除く)・宮の里



飯山  
☎241-3652  
農業の将来のため、活力と魅力ある若い農業者の就農を支援します。

いしい たかゆき  
石井 孝幸 (南毛利) 長谷・船子・愛甲



愛甲  
☎228-1860  
耕作放棄地の減少と、優良農地保全に努力していきます。

よしおか ひとし  
吉岡 均 (南毛利) 戸室・恩名・愛名・温水・毛利台・緑ヶ丘



温水  
☎247-2621  
農地利用の最適化を推進し、保全に努めます。

かとう かずほ  
加藤 和穂 (玉川) 七沢・森の里



七沢  
☎248-0748  
高齢化や獣害による遊休農地の解消と有効活用の推進に努めます。

みつはし てるお  
三橋 光雄 (玉川) 小野・岡津古久



小野  
☎248-0413  
高齢化が進む中、地域の農地の有効活用や遊休農地対策に努めます。

いけや えいち  
池谷 栄一 (厚木相川) 厚木地区・岡田・酒井・上落合・下津古久・長沼



酒井  
☎228-6670  
耕作放棄地の解消等の活動を通じ優良農地の保全に努めます。

やまざき けんいち  
山崎 健一 (厚木相川) 戸田



戸田  
☎228-0657  
農地の有効利用と都市農業の発展のため、遊休農地解消に努めます。